

令和6年度

建設業年度末労働災害防止強調月間実施要領

本 月 間 令和7年3月1日～3月31日

主 唱 建設業労働災害防止協会

後 援 厚生労働省、国土交通省

会長メッセージ

令和6年度の「建設業年度末労働災害防止強調月間」を迎えるに当たり、御挨拶を申し上げます。

建設業における労働災害は、会員各位をはじめとする関係者の熱心な日々の労働災害防止活動により長期的に減少傾向にありますが、近年は下げ止まりの状況にあります。令和6年11月の労働災害発生状況の速報値では、建設業における休業4日以上の死傷災害は11,779人で、前年同期比-2.6%の減少となっているものの、死亡災害は207人となり、前年同期に比べて32人増加しており、非常に憂慮すべき状況であります。

特に建設業の労働災害で最も多発している墜落・転落災害については、依然として死亡災害の約4割、死傷災害の約3割を占めており、なお一層の取組が求められます。

当協会といたしましても、令和5年度からスタートした「第9次建設業労働災害防止5か年計画」の目標達成に向けて、労働災害のリスク低減に向けた店社及び現場でのリスクアセスメントとその結果に基づく対策の確実な実施、「建設業労働安全衛生マネジメントシステム（コスモス）」の導入・定着、各種安全衛生教育の実施など、実効性のある事業を積極的に推進してまいりますので、関係各位の更なる御協力をお願い申し上げます。

これから迎える年度末は、多くの建設工事が竣工の時期を迎え、作業の輻輳による労働災害の増加が懸念されることから、当協会では、3月1日から31日までの間を「建設業年度末労働災害防止強調月間」と定め、協会及び会員各位が取り組むべき事項をまとめた本実施要領を策定いたしました。

会員各位におかれましては、無事故・無災害で新年度を迎えるよう、経営トップのリーダーシップの下、関係者及び店社と作業所が一体となって、労働災害防止活動を積極的に展開されますようお願い申し上げます。

令和7年2月

建設業労働災害防止協会
会長 今井 雅則



No.1 こうさか 上坂 樹里
コードNo. 760401